



くりはら 市議会だより

第77号

令和5年4月14日

令和5年度当初予算 注目事業 2ページ

消防団員の報酬3万6500円 6ページ

予算審査の方法 先進地を調査 8ページ

一般質問 代表質問5人・個人質問13人登壇 10ページ

意見書

子ども医療費助成の拡充などを求める 19ページ

「私もひとこと」

鎌田 拓也さん(栗駒)・網田 うたさん(高清水) 20ページ

「春のおとずれ」

(写真提供 迫桜高校写真部)



315
万円

環境保全型の農業推進

新たに有機農業に取り組む農業者に有機 JAS 認定取得奨励金や有機農業用機械導入支援。



1060
万円

妊産婦健診通院に支援

妊娠中および産後の健診のため医療機関へ通院する際の通院費用を一部支援。



611
万円

子ども・子育て支援(栗原モデル)

不登校や発達障害などに起因する社会的困窮を包括的に支援する体制づくり。



300
万円

幸せを運ぶこうのとりの応援

特定不妊治療を受けている夫婦などの負担軽減。



963
万円

電気自動車の急速充電器設置

市内の観光・交通の要所への充電整備を図る。(山の駅くりこま)



900
万円

結婚新生活を支援

結婚時の住宅取得費、リフォーム費、引越費用などの一部支援。

令和5年度予算 注目事業

2月定例議会では、予算特別委員会において当初予算案を審査し、原案のとおり可決しました。

新規事業の中で注目した事業を紹介します。

予算は市総合計画の5つの将来像に基づき編成されています。

1. 恵まれた自然に包まれた、質の高い暮らしのまち
2. 子どもたちの豊かな感性と生きる力を育むまち
3. 健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまち
4. 地域の特性を生かした、産業や交流が盛んなまち
5. 市民がまちづくりを楽しめるまち



2億
2723
万円

学校給食費の無償化

市立学校に通学する児童生徒（市民に限る）の給食費を徴収しない。



400
万円

スマートフォン購入費用助成

高齢者の防災情報の取得を目的にスマートフォン購入に助成。



439
万円

集落支援員を配置

市の委嘱をうけて、集落点検の実施集落のあり方に関する住民・市の話し合いに従事する人を設けて、地域づくりを活発に。



200
万円

私道整備に助成

公共性の高い私道整備を促進するため補助金を交付。

特別委員会

予算



相馬勝義 委員長

審査

質疑

令和5年度の一般会計や4つの特別会計、3つの事業会計の予算は議会議員が全員（議長除く）で構成する予算特別委員会で審査しました。審査は市政全般にわたり数多くの質疑がありました。

質疑のいくつかをお知らせします。



コミュニティの拠点施設

集落支援員は、どのような制度か

問

集落支援員は、市外の人でもいいのか

答

集落支援員は地元からの推薦でなる。

問

制度はどこを参考にしたのか。他の自治体でどのような成果があったのか

答

県内4つの自治体で行っている。近隣

では登米市が先進地となっており、参考にした。登米市では、各地区のコミュニティ推進協議会事業の企画・運営を支援員がしていた。将来的に栗原でも地区全体に伝えていきたいと考えている。

私道整備はどこまで実施は

問

私道整備の予算200万円の根拠は。

答

200万円の算出根拠の想定した場所はあくまでも21か所。幅員2メートルで350メートルと仮定し、面積は700平方メートルと見込んでいる。

問

道路を数軒で使用している場合の取り扱いはどうなるか。

答

共有者が多いところは全員の同意が必要となる。

問

幅2メートルにならない道路は対象から外れるのか。

答

幅が2メートルあるとよいが、場所によっては狭いが頻繁に利用している道路は1・8メートル程度でも可能である。

電気自動車充電器の設置はどこか

問

電気自動車の急速充電器は、どこに設置するか決まっているのか

答

観光ルートでもあがる山の駅くりこまへ設置する予定である。

問

そうすると、栗駒総合支所にある充電器を移動して使用するのは栗駒総合支所にあるものは老朽化しており、新しい充電器を山の駅へ設置する予定である。栗駒総合支所の充電器は廃止する。

答

栗駒総合支所にあるものは老朽化しており、新しい充電器を山の駅へ設置する予定である。栗駒総合支所の充電器は廃止する。



栗原モデルを語る小児科医

子ども・子育て
「栗原モデル」とは

問 子ども・子育て支援「栗原モデル」とはどのような内容か。

答 毎月1回栗原中央病院の宮野先生が子ども・子育てに関する相談を受けていたが、令和5年度からは市の委託事業としてサポートしていく。

問 市の事業として支援するとはどういうことか。

答 相談員は宮野先生に継続していただくが、市の子育て支援課に職員を配置し、電話受付相談をできるようにする。

幸せを運ぶ
こころのとりこぼし

問 特定不妊治療の補助が実質負担がゼロになるのか。

答 特定不妊治療が健康保険の対象になり、自己負担分に対する補助であり、ゼロになるとは限らない。1治療過程で1クル5万円を上限として助成するものである。

問 健康保険適用になる治療と適用外になるもの、どちらも補助対象となるのか。

答 健康保険適用になるものが補助の対象となる。

結婚新生活支援
基

問 結婚新生活支援とは何歳を対象としているものか。

答 39歳以下を対象としている。夫婦のうち、1人が40歳を超えていた対象とならないのか。市で対象を上げることができないのか。

答 夫婦とも39歳以下に限る。この事業は国の制度を活用するもので、対象者も国と合わせている。再婚も対象になるが自己負担で助成を受けている人は対象外となる。

39歳以下は30万円、29歳以下は60万円の補助となる。

妊産婦健康診査
通院支援とは



大事な「いのち」

問 妊産婦健康診査通院支援とはどのような支援なのか。

答 妊婦検診が14回、産婦検診が2回ある。その通院費用を助成するものであり一件当たり3万2000円の助成になる。

